

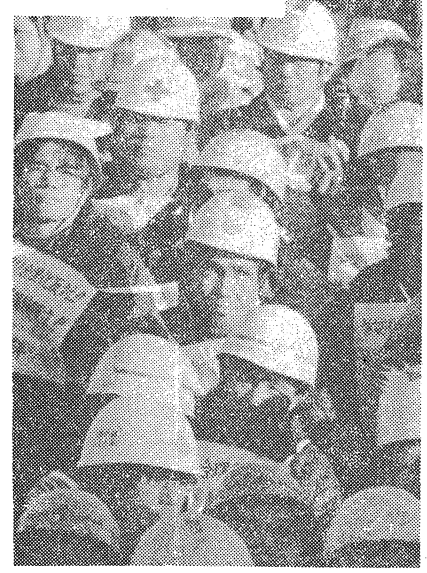




# 場・職場を革命の砦へ

## 三 反戦・反安保闘争の拡大 三三三 階級的労働組合の発展と多数派へ

六月核空母ミッドウェーの横須賀強行入港に対し、われわれは、抗議行動をおこなうとともに、ミッドウェーの出撃拠点を支えさせられているものとしての責務において、住友重機に対して、「ミッドウェーの修理受注を中止し、本工・社外工をふくむ全労働者の派遣を拒否しろ」と要求して闘った。われわれ全造船機械補償分会と他の全造船大手分会と同様に、圧倒的少数派へと追いこまれてきた分裂組合である。しかしわれわれは、「少数であればあるほど多数の利益を擁護し発展させるために闘わなくてはならない」ことをよく知っている。



造船同 全 T  
造船同 全 T  
造船同 全 T

「と要求して闘った。われわれ全造船機械補償分会と他の全造船大手分会と同様に、圧倒的少数派へと追いこまれてきた分裂組合である。しかしわれわれは、「少数であればあるほど多数の利益を擁護し発展させるために闘わなくてはならない」ことをよく知っている。

一九六五年二月の戦闘的労働組合として名をはせた全造船機械三菱長崎造船労働組合に対する分裂攻撃以降、造船大手各分会に対する約七年にも及ぶ執拗な組織破壊攻撃によって、三菱・石嘴・日立・三井・鋼管・住友・川重の各分会は、丸が割れ、分裂をさせられ、当時総評内左派を形成していた全造船機械は、六四年当時七万五千人の組織人員を誇っていたにもかかわらず、七一年には一万五千人へと減少させられてしまっている。しかも、資本・同盟一造船重機労働連による全造船解体の攻撃は、一連の「造船不況」の口実とした首切り大合理化攻撃へとつらなり、現在、全造船機械に結集している造船労働者は一万人にも満たないという惨状に陥っている。

七月十四日から十七日まで熊本において全通第三十五回大会が開催されている。この大会は三十三回、三十四回臨時大会を経てつくり出されてきた全通労働運動の右翼的路線転換を最終的に完成させようとするものである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

六月三日、「労働戦線統一推進会」が「民間先行による労働戦線統一の基本構想」を発表し、今夏の各単産定期大会へ「参加要請」を行い、この秋にも準備会を発足させる予定である。総評は七月二〇日から開く第六三回定期大会に向けて十八日八一年度運動方針案を発表した。

この案文では右翼的「労働戦線」に對し、「いくつかの不十分な点、解明されていない課題が内包されており、補強・克服する必要がある」と述べ、実質的にこれへの参加を前提としていた。「反自民・全野党共闘や春闘に対する評価など、富塚事務局長私案として出している補強見解を統一推進会や、年内に発足する予定の統一準備会の場で実現していく構え」(「読売」)といわれている。

「読売」は、この右翼的「労働戦線」に對し、先進的労働者、階級的労働組合自身などのような実践的態度を明確にしていくかという局面へと至っている。全世界の規模で戦争と革命の激動が始まり、わが国でも帝国主義の延命・強盗戦争への道か、賃金奴隷制から、

「ヤミ給与攻撃に始まった公務員労働者に対する集中砲火とも言うべき攻撃は第二次臨時答申をもってその頂点に達したかの

感がある。もとより公務員攻撃、とりわけ自治体労働者に対する攻撃は現在がそのピークではない。戦争準備を急ぐ日帝にとつ

て自治体労働者を天皇の官吏に仕立てあげようとする攻撃は今後一層強まることはあられ弱まることは決してないだろう。

この間の自治体労働者に対する合理化攻撃は単に省力化、人員削減という直接的な合理化攻撃のみならず、それが自治体労働者の労働性を解体し、「住民サービス」の名のもとに自治体労働者をして日帝の危機管理体制下における地域住民管理の直接的担い手とせんとするところにある。その政治的攻撃としての特徴性がある。

今日、自治体労働のなかから先進的労働者はまず何より、こうした政府・当局の攻撃のもつ政治的性格をはっきりと見ぬことを闘い出さなければならない。

さて、Y市徒においては、この間の昼休み窓口開設提案に対する当該職場を中心とするかつてない盛り上がりを見た反対闘争が本部の裏切りの妥協(正確には「住民奉仕論」をふりかざして受け入れを主張し闘争圧殺を行なった日共と終始動揺し続けた社会党の闘争破壊)により、三面中段へつづく



労働運動創建 にとるために 編集局

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

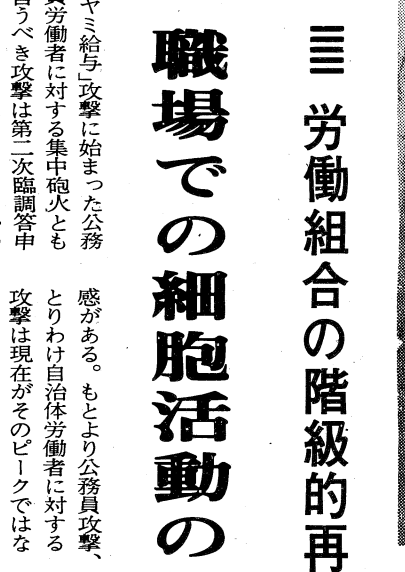
「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。

「十・二八確認」による労資協調路線は特異受け入れという直接的攻撃のみならず、職場闘争の放棄、職場秩序化のなかで現場組合員のなかに労働組合そのものを潰すという内容において、この間の「十・二八確認」路線によっても「依然として減少傾向から脱却することはできませんでした。(議案)」という現実があるにもかかわらずである。彼ら全通指導部はこうした事実を労資協調路線の不徹底にその原因を求め、さらにこれをおし進めることによつてこの組合員の減少という現実から抜け出せると信じているのである。



職場での細胞活動の幾つかの教訓

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

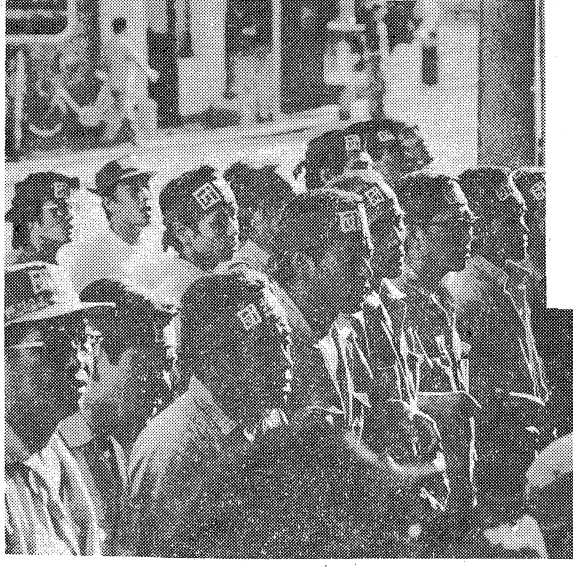
自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志

自治 労志  
自治 労志  
自治 労志



# 工全ての放逐労働貴族



「す闘いのなかで問われている実践的組織的課題について提起してもらい、わが同盟の六中委決議を更に深めていくもの」としたい。

六中委決議は、当面する党建設、とりわけ労働運動における前進を戦取するための組織戦術を緻密化し、わが同盟と労働者大衆との結びつきを全面的に拡大するための思想的、政治的、組織的準備を闘いとすること。そして情勢の基本特徴と政治宣伝・煽動のポイントを明らかにし、革命的労働者党の創建と固く結びついた安保粉砕、改憲一軍事強国化阻止の全国的闘争機軸が急務となつていくことを明らかにした。六中委決議は最前線闘争同志達の活動に組織的展望を与えるものである。その



れ故、その内実は更に豊富化されねばならないものである。

社共や民同の「改良主義政治の批判を武器の批判」へと転化せねばならない。今日の労働運動の革命的飛躍のため、われわれ自身を鍛え、労働者大衆のあらゆる生活領域に切りこみ、組合活動のなかにあってもねばり強く活動の場を拡大しなければならぬ。

ここに同志達によって提起された問題は、階級的労働組合の発展のための方策上の重要な観点を含んでいゝ。こうした提起を再度、革命的労働者党建設とその基礎たる工場細胞の活動と内容として対象化し、血肉化させること、わが同盟の前進を大きく促すものとなるであろう。

## 労働者階級の階級的統一 未組織の組織化と組合活動の方向

東京西部志 B 同

臨時パート労働者からなる労働組合、会社側からする解雇一組合破壊攻撃、そしてそれに対する闘いを闘いぬいては三カ月を過ぎようとしている。

三カ月の闘いで、当初確認されていた「労働条件の改善を組合結成で克ちよう」という、枠をこえ、その意味では自分たちの意思をこえて闘い自体が進む

中、それぞれにとつては、従来の日常性をこえる闘いを強制しつづけた。

この様な中で、実際に闘いを担つていく時に、まず学生の一部から参加がなくなつてくる。たゞまは論議が生活のための臨時労働者としての存在感はなく、すぐ学生の場にもどつていく気楽な存在でしかなくなつた。また「雇用期限」自体が本人にとつても都合がよく応募した人、常にバイトでいながらより良い職場へ移動をくり返していた人にとつては、闘いへの決起は自分の選択した生き方自体を放棄することにになり、容易に決意できることではなかった。

闘わなければならない。会社の解雇攻撃に抗して闘うための恒常的な生活保障にまず着手しなければならぬ。

解雇撤回闘争は底なし沼である。どこまでやれば充分という目安がない。資本の攻撃を上回る反撃、資本を追いつめる反撃なくしては勝利の展望もひらけない。だから全生活を闘いを軸にして、全精力をそこに集中させる以外はない。労働者にとつて「解雇が死ね」という攻撃であることからはそれ以上、当然かもしれない。

出したい状況におかれ、どこまで続くかぬかぬか感の感否定できないのも事実である。しかし、勝利の展望は、いまの自分の立場で自分たちの闘いをもつて解決していくことをもつて、資本を追いつめる反撃を組織していく中からしか得られないことも確かである。労働者の闘いは、労働者自身が闘い、必然性を自分自身に持たなければ深化しない。そして闘うことによつてのみ労働者の自立を得ることもできる。闘い自体が展望をきり開くのであり、それ以上でもそれ以下でもありえない。

やむにやまれず闘いに決起した中小零細、下請、臨時労働者の闘いは、本工労働者との結合の回路を模索する苦闘でもある。これらの労働者は、低成長時代の労働者差別分断支配の基礎をなし、その闘いのひろがりは、生産体制を根幹から揺り動かすとともに、本工労働者に波及することも不可避である。そうであるが故に、資本からの過酷な弾圧をうけるのも必然といえる。

臨時労働者は、本工労働者の雇用調節弁ともいわれたように、本工労働者は自らの身に火の粉がかからない限り闘わないう傾向が一般的である。臨時労働者相互の結合、階級的統一と労働者相互の闘いを結ぶべきである。

それはなによりも社共執行部市役労働運動を大きく揺がす闘いへと発展したものである。しかし、かくも盛りあがった反対闘争が本部の收拾妥結のなかで圧殺されていく事態はY市役における戦闘派の運動構造をはじめとする今後の方向に多くの教訓を与えるものだった。

同時に明らかにされなければならぬことは自治体労働運動における戦闘派の路線である。それは他でもなく今日の自治体労働運動に対する攻撃の質が要求するものでもある。

今更言うまでもないことだが、日共は「公務員労働者の二重性」論なるものを持ち出して自治体労働者の労働者性を解体しようとしていた。しかるに一方ではこうした日共の「公務労働論」に対して反合、権利獲得闘争の戦闘化のみの対置に終つていくのが協会派であり、それは現在の戦闘派の運動論の真実にも共通するところである。

もちろん、反合闘争、権利闘争を十分に闘かえない自治体労働者が他の、民間労働者との闘い連帯をつくり得るはずはない。

しかしまたこうした戦闘的職場闘争主義でも言うべき傾向が敵のしかけてくる官民分断に有効に対決しえないこともまた

## 差別分断を突破する道は

日々の闘いが、そして会社側の攻撃が自分たちの予想をこえ進む中で、攻撃に対する結果という点では不十分なが、もともと形づくられたが、日々の活動に追いつけられ、自らの決意性を支えられた闘いは、より深い関係に高めることができないうま二カ月が過ぎていったことも確かである。

今日、労働者総体が、資本の合理化攻勢と労働貴族にもよる屈服と敗北の歴史の中で、労働者相互は分断され、差別され抑圧され続けてきた。

このような中において、労働者相互の結合、階級的統一と労働者相互の闘いを結ぶべきである。

問われているのは、既成の労働運動にかかわる原則的、階級的労働運動の独自の闘いとそれを可能とする闘いの布陣の形成である。(だからといって、既成の運動との区別だてを先行させてことたりということは論外だろう)

われわれの闘いは始まったばかりであり、なお様々な試行錯誤を重ねて進むべきであるが、個別闘争の勝利を追求しつつも、この闘いの中で、労働者の真の意味での階級的統一と労働組合の階級的再生とその飛躍をかけた、全国で苦闘している仲間とともにその一翼を担いぬいていきたい。尚、闘いは長期化するであろうが、ねばり強く闘いながら必ず勝利の展望をわがものにしていく決意を改めて明らかにしておきたい。

問われているのは職場において培われ、そして現在も確固として存在している職場闘争のエネルギーをどうような質において発展させるかである。その方向は自治体労働者が自治体における民間委託、下請労働者の闘いを支援し、地域の民間労働者、争議団の闘いと共闘し、そしてまた、地域における住民の反基地闘争に職場からの決起をもつて合流すること等々によって明らかになつてくるであろうと考える。

そしてまた欠かさない闘いと自治体労働者に対する間断なき政治的暴露・煽動の活動がある。自治体労働者の結集する自治労は他産業に較べれば社会党、総評の組織する枠内であるとはいへども諸政治課題をめぐり闘いへの参加は積極的である。

しかし、自治体労働者に対する間断なき政治的暴露・煽動の活動がある。自治体労働者の結集する自治労は他産業に較べれば社会党、総評の組織する枠内であるとはいへども諸政治課題をめぐり闘いへの参加は積極的である。

## 勝利の展望をわがものに

問われているのは、既成の労働運動にかかわる原則的、階級的労働運動の独自の闘いとそれを可能とする闘いの布陣の形成である。(だからといって、既成の運動との区別だてを先行させてことたりということは論外だろう)

われわれの闘いは始まったばかりであり、なお様々な試行錯誤を重ねて進むべきであるが、個別闘争の勝利を追求しつつも、この闘いの中で、労働者の真の意味での階級的統一と労働組合の階級的再生とその飛躍をかけた、全国で苦闘している仲間とともにその一翼を担いぬいていきたい。尚、闘いは長期化するであろうが、ねばり強く闘いながら必ず勝利の展望をわがものにしていく決意を改めて明らかにしておきたい。

問われているのは、既成の労働運動にかかわる原則的、階級的労働運動の独自の闘いとそれを可能とする闘いの布陣の形成である。(だからといって、既成の運動との区別だてを先行させてことたりということは論外だろう)

われわれの闘いは始まったばかりであり、なお様々な試行錯誤を重ねて進むべきであるが、個別闘争の勝利を追求しつつも、この闘いの中で、労働者の真の意味での階級的統一と労働組合の階級的再生とその飛躍をかけた、全国で苦闘している仲間とともにその一翼を担いぬいていきたい。尚、闘いは長期化するであろうが、ねばり強く闘いながら必ず勝利の展望をわがものにしていく決意を改めて明らかにしておきたい。

問われているのは、既成の労働運動にかかわる原則的、階級的労働運動の独自の闘いとそれを可能とする闘いの布陣の形成である。(だからといって、既成の運動との区別だてを先行させてことたりということは論外だろう)

## 7・5立川 地域の争議団、労働者の結集のちとる!

反軍・反基地・反安保の主導力

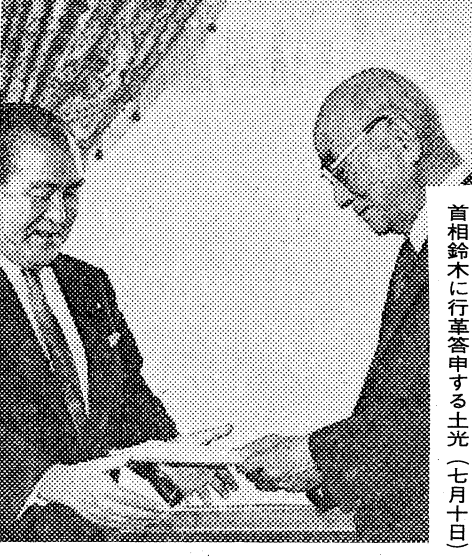
七月五日、砂川反戦広場では、新滑走路建設阻止、C-1ジェット輸送機配備粉砕に向けた集会所が開かれ、地域の住民、労働者二〇〇人を集めて、基地南側の富士見町までデモ行進した。

昨年、立川では天皇公園が着工されたほか、十月岸中市長は地元住民の新滑走路建設反対請願を一方的に却下し、滑走路建設にゴーサインを出した。これによって、今年七月新滑走路完成、十一月C-1輸送機の配備が決まり、「防基地」、天皇記念公園の建設と攻撃を強めてき

なし切れず、自衛隊を中核とした天皇公園、軍産の復活に決定した立川基地は、戦術空軍の拠点として、米軍横田基地(極東米軍の戦略空軍拠点であり、現在核兵器の貯蔵が問題となつている)とも連動しながら、急速に増強されていくのだ。

こうした攻撃は、「総合安保」や日米安保事務協議など、この間の一連の軍事強国化攻撃のあらわれであるが、立川においては、それは、軍産の復活、天皇公園の建設など、産業再編、立川市街地の「再開発」を含めた総合的攻撃のテコとなつていて、その反面、周辺住民に対しては騒音、土地取り上げなどの矛盾をシワ寄せし、また、地域の労働者には「軍需ブーム」による職場支配強化など、日増しに矛盾を激化している。

七〇年代の立川闘争は、それまでの歴史的な反米反基地闘争から、自衛隊に対する闘争へと大きく転換を遂げた。米軍へ立川基地の「返還」と自衛隊進駐による一連の攻撃強化は、安保体制による日常的な攻撃強化と異なり、まさに七〇年代安保体制の本質をさらけ出した。しかし、その間、社・共の闘いは、跡地「平和利用、有償三分割反対路線を唱えて、この歴史的転換を



首相鈴木に行軍答申する土光 (七月十日)

問われているのは職場において培われ、そして現在も確固として存在している職場闘争のエネルギーをどうような質において発展させるかである。その方向は自治体労働者が自治体における民間委託、下請労働者の闘いを支援し、地域の民間労働者、争議団の闘いと共闘し、そしてまた、地域における住民の反基地闘争に職場からの決起をもつて合流すること等々によって明らかになつてくるであろうと考える。

そしてまた欠かさない闘いと自治体労働者に対する間断なき政治的暴露・煽動の活動がある。自治体労働者の結集する自治労は他産業に較べれば社会党、総評の組織する枠内であるとはいへども諸政治課題をめぐり闘いへの参加は積極的である。

しかし、自治体労働者に対する間断なき政治的暴露・煽動の活動がある。自治体労働者の結集する自治労は他産業に較べれば社会党、総評の組織する枠内であるとはいへども諸政治課題をめぐり闘いへの参加は積極的である。

## 克切り型の紋切りについて

問われているのは職場において培われ、そして現在も確固として存在している職場闘争のエネルギーをどうような質において発展させるかである。その方向は自治体労働者が自治体における民間委託、下請労働者の闘いを支援し、地域の民間労働者、争議団の闘いと共闘し、そしてまた、地域における住民の反基地闘争に職場からの決起をもつて合流すること等々によって明らかになつてくるであろうと考える。

そしてまた欠かさない闘いと自治体労働者に対する間断なき政治的暴露・煽動の活動がある。自治体労働者の結集する自治労は他産業に較べれば社会党、総評の組織する枠内であるとはいへども諸政治課題をめぐり闘いへの参加は積極的である。

しかし、自治体労働者に対する間断なき政治的暴露・煽動の活動がある。自治体労働者の結集する自治労は他産業に較べれば社会党、総評の組織する枠内であるとはいへども諸政治課題をめぐり闘いへの参加は積極的である。



# 「障害児・者」との連帯を！

## ― 介助活動の中から提起したいこと ―

中沢信二

この稿は、介助活動に参加している同志に、日頃の活動のなかで感じていることを提起してもらったものである。われわれは、日本の共産主義運動が「障害者」解放運動にたいして、決定的に無自覚であったことを真剣にとらえ返し、労働者階級自身の解放の闘いとしてつかりむすびつけるために努力していかねばならない。同志からの提起を、われわれが社会主義労働運動の思想的、政治的武装を強めるものとしてつうぐとめ、共同闘争の発展にむけて尽力していかねばならない。（編集部）

## 何のための「障害者年」

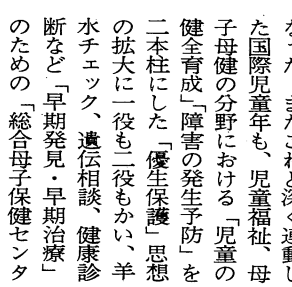
今年、国連決議にもとづく「国際障害者年」である。これは七五年「国際婦人年」(テーマ「平等・発展・平和」)七九年「国際児童年」(テーマ「わが子の愛を世界の子に」)につづくものであり、テーマは「完全参加と平等」国連決議では「国際障害者年」の目的は、障害者がそれぞれに住んでいる社会において社会生活と社会の発展における「完全参加」並びに彼らの社会的・経済的発展によって生み出された生活条件の改善における平等を意味する「平等」という目標の達成を推進することにある。

「設立、母子保健法改悪策動など」という名のもとに、「二十一世紀を展望した人づくり」現代版富強強兵策の尖兵の役割をはたしたといつて過言ではない。

## まんえんする優生思想

まずはじめに、個人史の中で「障害児・者」との関係を取り返すことにする。

たゞ普通学校に「特殊学級」として併設されていたとしても、「障害児・者」と「健全児・者」の関係には変化なく、否、逆にその状態が当然という意識、なにか自分たちとは違う「特別な人間の集団」という意識を生みつけていくものであることを見おこなねばならない。



「障害児・者」の現実に象徴する「事件」ではじまった「国際障害者年」その虚像と実像を明らかにするに活動してあり、七五年からは「母子保健、健全育成住民会議」も開催されている。こうして社会的、制度的条件の中で「障害児」は「就学猶予」もしくは免除、または盲学校、ろう学校、養護学校への就学に関する指導を行なうなど適切な措置をとる(学校保健法第五條)ための就学児健診において、本人の意志がどうであれ、在宅のまま放置されるか、施設、養護学校を強制され、同時に「障害児・者」間にも分断がもたらされていくのである。



「障害児・者」の現実に象徴する「事件」ではじまった「国際障害者年」その虚像と実像を明らかにするに活動してあり、七五年からは「母子保健、健全育成住民会議」も開催されている。こうして社会的、制度的条件の中で「障害児」は「就学猶予」もしくは免除、または盲学校、ろう学校、養護学校への就学に関する指導を行なうなど適切な措置をとる(学校保健法第五條)ための就学児健診において、本人の意志がどうであれ、在宅のまま放置されるか、施設、養護学校を強制され、同時に「障害児・者」間にも分断がもたらされていくのである。

## 主体的決起に何を学ぶ

この自己主張の困難さは、政府・ブルジョアジーの「障害児・者」への基本的な対策もたらずものであることも見ておこなねばならない。四九年に制定された「身体障害者福祉法」の第二条(更生への努力)は、次のように「障害児・者」への精神訓話をのべる。「すべての身体障害者は、自ら進んでその障害を克服し、すみやかに社会生活に参加することができるように努めねばならない」と。

この自己主張の困難さは、政府・ブルジョアジーの「障害児・者」への基本的な対策もたらずものであることも見ておこなねばならない。四九年に制定された「身体障害者福祉法」の第二条(更生への努力)は、次のように「障害児・者」への精神訓話をのべる。「すべての身体障害者は、自ら進んでその障害を克服し、すみやかに社会生活に参加することができるように努めねばならない」と。

### 三里塚夏期援農へ！

東峰団結小屋  
0476(32)0505

七月八日、新聞各紙は、塩川運輸相が七日の閣議後、鈴木首相に「二期工事について、近く沼田千葉県知事と会い協力を要請したい」と報告した旨報じた。六月七日の芝山町長選挙は、こうした状況のなかで、二期工事、空港問題を争点として、反対同盟の総力をあげて闘われた。町長選挙をめざした真行寺町町長は保守系町議を総動員する一方、町民の大半が反対している二期工事については「強い態度でのぞむ」と、玉虫色の選挙政策のそま、選挙の争点をひたすら空港のみかきり事業による町の「繁栄」にしようとしたのである。

量得票として結果した。今回の選挙において、石井氏の善戦は反対同盟にとって大きな自信になったことは疑いを入れないと思われまます。この反対同盟の現地の闘いをうけて、東峰団結小屋は、ますます緊急の課題となった。現地の農民と労働者・学生、労働市民とのより広い、親密な結びつきを求め、夏期援農を呼びかけます。

### 政府・独占資本による農民収奪を許すな！

7/8 全国から六千人

日本農民の「貧困」といえる米価闘争は、いま大きな山場にさしかかった。七月六日くらいから米価を「年連続すえ置いた」にもかかわらず、今回も「行政改革」の名のもと、すえ置き(自給率)の何たるかを経験した。六千人は連日わたる対政府闘争をくりひろげ、一億二千万八円(七・七%アップ)と日本農業の自給体制確立という切実な声を大にして聞かしている。

### 安保粉砕・改憲阻止闘争の発展のために

- I 安保強化・改憲一軍 専断化阻止へ労働者階級の隊列を！
- II 政治局声明
- III 単一党制の事業を！ 八〇年代安保シリーズ
- IV (寄稿) 菊水 望氏 左翼の全国結集と主体の確立

資料/総合安保戦略とは他  
発行/赤流社 定価/三百円

第五福竜丸のビキニ被曝のあった一九五四年、中曽根康弘(当時改進黨)によって原子炉予算二億三千万円が突然提出され、わずか三日で国会を通過した。こうして本格的な原子力開発が開始されたからすでに四半世紀をへた今日、原発推進は、日帝のもっとも重要な「国策」のひとつとなり急速に拡大している。原子力発電所は二十一基が運転中、約一千五百キロワット(総発電電量中十数%)に及んでいる。とくに七三、七九年の石油ショックを機にエネルギー危機キャンペーンを大々的に組織し、総合安保構想のもとに「エネルギー安保と脱石油」(八十年三月、経済構造審)をかかげ、その中心として九十年までに原発

# ① 原子力開発のもつ 基本的問題点

原子力開発は、①ウラン採掘 ②精錬 ③ウラン濃縮・加工 ④原子炉、核兵器への転用 ⑤使用済み核燃料等の再処理の五つに大きくわけられ、その全過程でさまざまな問題点をかかえている。

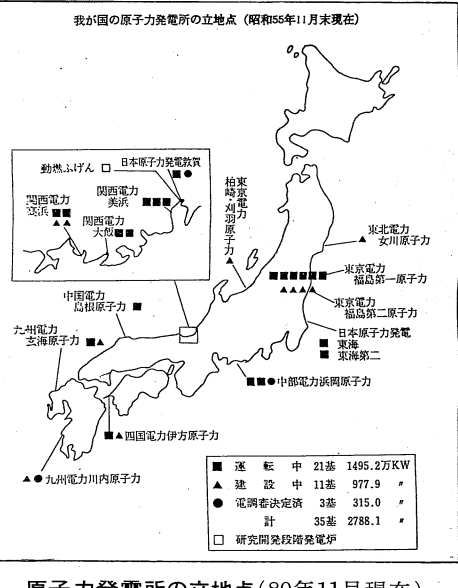
第一に、放射性毒物の問題である。放射線による汚染は、生物の分子構造そのものを破壊するため、ガンを引き起こすとともに、遺伝子を損傷する点で、また時間の経過でその強さを弱める、それ以外に毒性を消すことがない点で、他の毒物とは大きく異なっている。

具体的に見てみよう。一点目は労働者の被曝の問題である。A・I・M(アメリカン・インディアン・ムーブメント)の報告によれば、ウラン採掘に従事した労働者の八〇・九〇%は肺ガンで死亡、あるアメリカの濃縮工場では、二百人中五〇人に白血病が発生、全身に腫瘍がたるといわれている。原発でも、岩佐嘉寿幸氏の訴訟に示されるように大量の被曝労働者(労災)が発生している。日本の原発労働者の九〇%を三万四千余人の下請労働者が占めており、総被曝量は九四%に及んでいる。これらの下請労働者は、きわめて劣悪な労働条件下で、被曝量をいつわりつづつ原発から原発へと被曝労働を強制されている。(被曝労働はさまざまな手当てがなされているが、被曝量が基準に達すると手当のない低賃金の職場にまわされる。)また先のA・I・Mの報告によれば、アメリカのウラン開採予定地には、ほとんどはインディアン居住区で、白人の三分の二の賃金でインディアンを雇い、組合もないまま無権利状態で被曝死亡している。こうした状態はオーストラリアやナミビアでも同じである。

二点目は再処理の問題である。再処理工場は使用済核燃料をウラン、プルトニウム、他の放射性廃棄物にわけ処理するもので、原発一年分の放射能を一日で放

の三倍化をすすめている。反原発の闘いは、何よりも日帝の総合安保構想をうち砕く基軸的闘いであり、原発推進の同盟・J・C、右翼的「労働統一」粉砕、バラオや朝鮮はじめアジア・太平洋諸島人民との連帯をかけた闘いである。そして機械的生産力主義の観点から原発を容認する日共・協会等の現代修正主義を粉砕し、「いっさいの核との共生を断つ」社会主義にむけた闘いである。

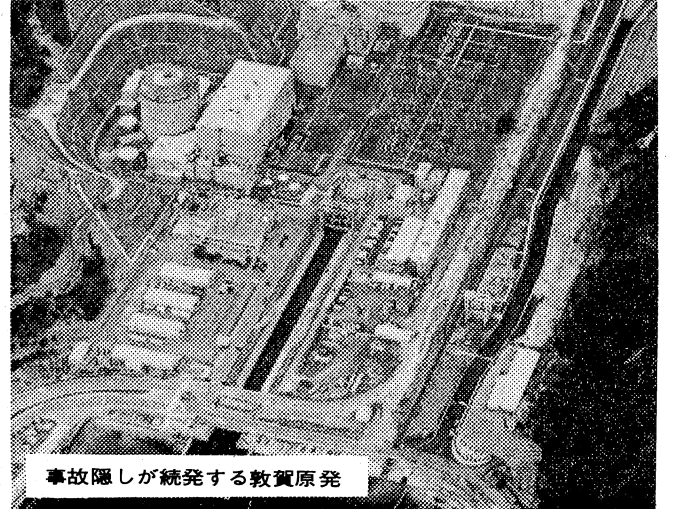
この小論は、第一に原子力開発のもつ基本的問題点、第二に日帝の総合安保構想と核開発、第三に日共・協会批判とエコロジー運動の問題点を概観しつつ、反原発闘争へのわが同盟のとりくみの第一歩としていきたい。



# 反原発闘争と労働者階級の任務

## 反戦反安保闘争の前進にむけて(上)

▷大村昭彦◁



まりの汚染された冷却水も解決できていない。またこの間の敦賀原発の廃液流出もその根本は、放射性廃棄物の量の見積りかぎであり、新しいタンクを次々に増築していったが故に生じた構造上の問題である。

その他にも地震、核燃料の輸送、半減期二万四千年、一億分の三グラムで肺ガンをおこすプルトニウムの貯蔵などで構造的欠陥を有している。

第三に軍事利用の問題である。歴史的にも、原子力開発は、原爆開発によって開始されたものであり、原爆をゆつくり少しづつ持続的に爆発させる装置が原子炉である。そして動力用原子炉開発の最初は原子力潜水艦であった。この「陸にあがった原潜」が原発である。また原発の副産物ともいえる、再処理工場できられるプルトニウムはソフトボールほどの大きさで原爆となる。このような原子力の「平和利用」と軍事利用はメダルの裏表であり、原発すなわち原爆保有と実質的に同じことである。

第四に、原発は「エネルギー危機」の解決、石油の代替にはならないということである。石油使用量のうち電力による消費は二〇%だが、原子力は電力以外はつくれない。従って八〇%は原子力では

は代替できない。そればかりか原発建設から、ウラン採掘加工まですべて石油を消費しており、同じ発電量を得るのに必要石油の量はほとんど変わらないといわれている。従って石油がとまれば原発もとまるのであり、代替エネルギーとして意義はまったくない。さらに原発の稼働率は四〇%前後であり、また耐用年数も当初の三分の一の二〇年とみられ、逆にコスト高である。すでに軽水炉は電力会社にとってもお荷物の存在になつていっているといわれている。そればかりか、二〇億キロワットと推定される二〇世紀末の世界の原子力発電量をえるのに必要なウランは二から一七七トンしかもたない。また日本では二〇世紀末に八千万キロワットを予定しているが、そのためには、一九七五年のソ連をのぞく世界のウラン生産量の三分の一を日本が使うことになる、まったく非現実的なものとなる。その他に原発では原子炉の生むエネルギー

必要石油の量はほとんど変わらないといわれている。従って石油がとまれば原発もとまるのであり、代替エネルギーとして意義はまったくない。さらに原発の稼働率は四〇%前後であり、また耐用年数も当初の三分の一の二〇年とみられ、逆にコスト高である。すでに軽水炉は電力会社にとってもお荷物の存在になつていっているといわれている。そればかりか、二〇億キロワットと推定される二〇世紀末の世界の原子力発電量をえるのに必要なウランは二から一七七トンしかもたない。また日本では二〇世紀末に八千万キロワットを予定しているが、そのためには、一九七五年のソ連をのぞく世界のウラン生産量の三分の一を日本が使うことになる、まったく非現実的なものとなる。その他に原発では原子炉の生むエネルギー

## ② 日帝の総合安保構 想と核開発

イランをはじめとした第三世界人民の民族解放闘争の前進、米・ソの覇権争奪の激化、高度成長・平和と民主主義を軸とした国内支配体制の動揺の中で、七〇年代後半、日帝は「危機管理」一有事・戦争体制として田園都市構想を軸にした環太平洋圏構想と総合安保構想を打ちだした。

この総合安保構想の中心を占めるひとつが資源・エネルギー・安保であり、環太平洋原子力圏構想である。二度の石油危機のなかで、日帝は省資源・省エネルギー・省エネルギーの下、徹底した減量経営一強収奪と産業再編を遂行し、他方エネルギー・安保・軍備増強を強力にうちだした。すなわち、日本にとってエネルギーの安定確保は死活問題であり、国民の総意をもって石油の安定確保と原発開発を推進しようとするものである。石油の安定確保とは、シーレーンの防衛のことであり、中東・東南アジア地域での対ソ覇権争闘と民族解放闘争の圧殺に日帝が全面的に登場することであった。また国内的には、原発の国策化であり、反対運動を「国民的合意」の下につぶすことであった。

八〇年にはいり、日帝は、アジア地域核燃料センター構想、環太平洋原子力共同体、アジア原子力地域センター構想に示されるように、米帝と密接に結びつき、独自の原子力輸出と核燃料サイクルの開発の下、新たなアジア侵略をくろがっている。

米帝は、原子力産業をめぐる伝帝との激しい帝間争闘・市場争奪戦の中で、日帝との結びつきを強め、日米原子力協力の再構築をはかろうとしている。とくに

長期エネルギー需給計画 (総合エネルギー調査会需給部会見通し — 79年8月28日)

項目	52年度(実績)		60年度		65年度		70年度	
	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)
省エネルギー前の需要	4.12億kℓ		6.62億kℓ		8.22億kℓ		9.73億kℓ	
省エネルギー率	—		12.1%		14.8%		17.1%	
省エネルギー後の需要	5.82億kℓ		5.82億kℓ		7.00億kℓ		8.07億kℓ	
エネルギー別	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)	実数	構成比(%)
水力	1,810万kw	—	2,200万kw	—	2,600万kw	—	3,000万kw	—
一般水力	805万kw	4.8	1,950万kw	4.7	2,700万kw	4.6	3,350万kw	4.6
地熱	15万kw	0.0	220万kw	0.4	730万kw	1.0	1,420万kw	1.8
国内石油・天然ガス	379万kℓ	0.9	800万kℓ	1.4	950万kℓ	1.4	1,400万kℓ	1.7
国内石炭	972万t	3.2	2,000万t	2.5	2,000万t	2.0	2,000万t	1.8
原子力	800万kw	2.0	3,000万kw	6.7	5,300万kw	10.9	7,800万kw	14.3
海外石炭	5,829万t	11.6	10,100万t	13.6	14,350万t	15.6	17,800万t	16.5
(うち一石炭)	(95万t)	—	(200万t)	—	(5,350万t)	—	(8,050万t)	—
LNG	839万t	2.9	2,900万t	7.2	4,500万t	9.0	5,000万t	8.7
新燃料油、新エネルギー、その他	31万kℓ	0.1	520万kℓ	0.9	3,850万kℓ	5.5	6,100万kℓ	7.6
小計	1.05億kℓ	25.5	2.16億kℓ	37.1	3.50億kℓ	50.0	4.59億kℓ	56.9
輸入石油	3.07億kℓ	74.5	3.66億kℓ	62.9	3.66億kℓ(3.50億kℓ)	50.0	3.66億kℓ(3.48億kℓ)	43.1
(うちLPG)	(739万t)	—	(2,000万t)	—	(2,600万t)	—	(3,300万t)	—
供給合計	4.12億kℓ	100.0	5.82億kℓ	100.0	7.16億kℓ(7.00億kℓ)	100.0	8.25億kℓ(8.07億kℓ)	100.0
供給一需要	—	—	—	—	1,600万kℓ(-)	—	1,800万kℓ(-)	—

このようなきを背景に、五月二七日総合エネルギー調査会は原子力基本政策を発表、これによれば、①ウラン資源の海外開発 ②二〇〇〇年にウラン濃縮の三分の一の国内産化、それに先立つ商業用ウラン濃縮工場の稼働 ③東南アジアへの「日」の九原子炉輸出と原子力産業の育成 ④低レベル廃棄物の海洋投棄の四点を中心的政策としている。

また日帝は、八一年度運動方針において「(原発)反対運動の本位を暴露し、その動きを断固粉砕しなければならぬ」とのべ、住民運動・労働運動の大弾圧と原発推進・核武装の右からの運動を展開している。これと結びついて民社党、同盟・J・Cは、「原発推進県民会議」を各地で設立しようとするなど資本と一体となつた産業報国会運動にまい進している。さらに司法当局もまた、伊方訴訟、岩佐訴訟を次々と理由にもならぬ理由で棄却し、明確に原発推進の一翼を占めている。このように、日帝は総合安保構想の重要な一環として原子力開発を位置づけ、国内の原発推進から、核燃料サイクルの確立をもつて「環太平洋原子力共同体」なる新たな侵略反革命を開始し、一方、原基法改訂、原発推進の右翼的労働統一などをおしすすめ、国内危機管理一有事体制の構築をはかっているのである。このように日帝の総合安保構想は、原子力開発に對し、反戦反安保・右翼的労働統一粉砕の闘いの重要な一環として反原発労働運動がすすられ、社会主義との結合に向けて前進することが問われている。(以下、次号へつづく)

【参考文献】「原発はなぜ恐ろしいか」(天笠啓祐著、高校生文化研究会)「反原発事典」I「反原子力発電編」(堀江邦夫著、現代書館)「新地平」81年7月

必要石油の量はほとんど変わらないといわれている。従って石油がとまれば原発もとまるのであり、代替エネルギーとして意義はまったくない。さらに原発の稼働率は四〇%前後であり、また耐用年数も当初の三分の一の二〇年とみられ、逆にコスト高である。すでに軽水炉は電力会社にとってもお荷物の存在になつていっているといわれている。そればかりか、二〇億キロワットと推定される二〇世紀末の世界の原子力発電量をえるのに必要なウランは二から一七七トンしかもたない。また日本では二〇世紀末に八千万キロワットを予定しているが、そのためには、一九七五年のソ連をのぞく世界のウラン生産量の三分の一を日本が使うことになる、まったく非現実的なものとなる。その他に原発では原子炉の生むエネルギー

必要石油の量はほとんど変わらないといわれている。従って石油がとまれば原発もとまるのであり、代替エネルギーとして意義はまったくない。さらに原発の稼働率は四〇%前後であり、また耐用年数も当初の三分の一の二〇年とみられ、逆にコスト高である。すでに軽水炉は電力会社にとってもお荷物の存在になつていっているといわれている。そればかりか、二〇億キロワットと推定される二〇世紀末の世界の原子力発電量をえるのに必要なウランは二から一七七トンしかもたない。また日本では二〇世紀末に八千万キロワットを予定しているが、そのためには、一九七五年のソ連をのぞく世界のウラン生産量の三分の一を日本が使うことになる、まったく非現実的なものとなる。その他に原発では原子炉の生むエネルギー



# NATOの歴史と今日の西ヨーロッパ帝国主義 (下)

## 3 ソ米争闘戦激化とNATO

一九七〇年代中期から

第一の時期は、米帝による西  
欧支配の確立期であり、第一  
の時期は、不均等発展による米  
帝と西側帝国主義の第三世界に  
対する西側帝国主義の植民地戦  
争(われわれの側から言うなら  
反帝反植民地権闘争である)の  
時期であった。

こうして、ベトナム戦争とい  
う長い序曲は一九七一年の金下  
ル交換停止宣言(IMFガッ  
ト体制の事実崩壊)を引きだ  
し、七三年の第四次中東戦争は

この時期、つまり七〇年代中  
期以降の全般的特徴は、ソ米の  
二大帝国主義による第三世界へ  
のむき出しの植民地争闘の激  
化である。

### 英帝の没落と 仏・西独帝の位置

まず経済的にみるなら、五二  
年に発足したE.C.S.C(欧州石

前回について、西ヨーロッパの軍事情勢、NATOに關  
する歴史と現在をおとす。この地でのソ米二大帝国主義  
の確執と、独自性を保持しようとする仏、英、西独等の暗闘  
は、今世紀三度目の戦争の発火点を再び演ずることの兆しか。

炭鉄鋼共同体)五八年に発足し  
たE.C.CおよびEURATOM  
(欧州原子力共同体)は、一九六  
七年に統合されE.C.A(欧州共同  
体)となる。一方E.F.T.A(欧  
州自由貿易連合)は、仏帝との  
対立のなかで国内産業の保護に  
つまずき連邦特権維持の維持、対  
外共通関税を実施しない関税  
自主権の維持、という一時代昔  
の自由貿易主義をかかげ、一九  
六〇年に英帝によって発足させ  
られた。

しかし貿易量においても、経  
済成長率においても、E.F.T.A  
はE.C.Cにはるかに劣っていた。  
当初英帝は、米帝との従属的同  
盟という屈辱に耐えつつ、西欧  
における指導的支配的地位を確  
保せんとした。

しかし六〇年代全般を特徴づ  
ける第三世界人民の民族解放闘  
争の発展は、アフリカを中心に  
世界いたるところ(セイシエル、  
ジンバブエ、南アフリカ、ドミ  
ニカ等)で、ユニオンジャック  
をひきずりおろし、七〇年代に  
入るや英帝が直接植民地支配を  
する地域は、ほぼ消滅した。英  
帝は、縮小する市場と、英資本  
の流出、工業成長率の低滞によ  
る慢性的な貿易赤字と年々増え  
つつける失業率問題で、確実に  
破局の道を歩みはじめた。

こうした内因につき動かされ  
て、英帝はE.C.Cへの加盟(七三  
年)を決意した。しかし、期待  
した英帝へのE.C.C諸国の投資も  
貿易収支も何ひとつ改善されな  
いばかりか、逆に西独帝や仏帝  
にのみこまれつつある。

一方仏帝は、西独帝との強力  
な同盟関係(俗にパリ・ボン枢  
軸)をバックに、E.C.Cをもつて  
経済的政治的な欧州統一の母体  
とし、帝国主義世界における米  
ソにつく第三潮流の形成に必死

となってきた。もちろんこうい  
つたからといって仏帝とて、米  
帝に全面対立してはと立ちで  
きるなどとは考えていない。基  
本構図はソ米二大帝国主義の覇  
権争闘であり、米帝との同盟  
関係を利用しつつ、どこまで独  
自の権益を守り、拡張できるか  
である。ドゴール、ポンピドゥー、  
ジスカールと続いてきた仏帝の  
第三潮流形成は、ミッテランの  
下でも変更はされない構造のな  
かである。

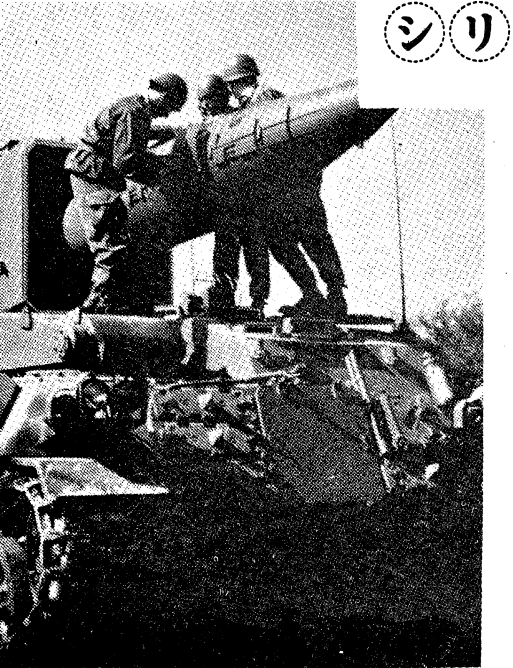
西独帝は、五〇年代から六〇  
年代に急速な成長を遂げ、西欧  
における英帝の没落、仏帝の米  
帝からの相対的自立のなかで、  
米帝との強固な同盟関係を維持  
・発展させてきた。

今日、西独帝はあらゆる面  
でE.C.C諸国のトップに立っている。  
西独の独占的金融資本は、そ  
の強力な経済力をもってE.C.Cを  
実質的に支配するまでに上った。  
また、直接的な対外投資も、南  
米を中心に親西独国家(ブラジ  
ルなど)に向けられており、そ  
れも高度に独占化された産業に  
集中している。つまり、高い搾  
取率と確実な収奪を実行してい

るわけである。

この時期を軍事的に見ると、  
NATO統合  
軍(総人員三〇〇余万人、戦術  
核弾頭一萬発、戦車一萬二千台  
など)は、欧州連合軍、大西洋  
連合軍、海峡連合軍の三つに大  
別される。そして欧州連合軍は  
南部、中部、北部の三つの地域  
で構成され、西独国防軍はこ  
の欧州連合軍の三分の二四七  
万からの大部隊をかかえている。  
西独帝にとって、NATOと  
WATOの全面戦争は、ただち  
に東西ドイツの戦場化であり、  
きわめて複雑で深刻な問題であ  
る。だからこそ西独帝はNAT  
O諸国のうちでも急先鋒であり、  
西独軍自身NATO軍内最強で  
ある。またこの間、WATO側  
のSS-20配備との関係で、戦  
域核の欧州配備を米帝に強く要  
求している。まさに、ソ社帝と  
WATOの拡張主義的戦争策  
動に、同じレベルで対応してい  
るわけである。SALTも、C  
SCE、MBFRなどの軍縮策  
も、欧州における戦争の危機を  
根本的に救えるものではない。  
仏帝は、ソ米につく第三の核  
兵器保有国である。すでに述べ  
たように、この春誕生したミッ  
テラン社会党政権は、欧州にお  
ける軍事バランスでNATOの  
劣勢を言明し、西独シムミット  
の戦域核配備要求を正面から支  
持した。また、従来通り核兵器  
の開発の継続を表明したミッテ  
ランは、東西の恐怖の核パラン  
スに仏を組みこんだのである。  
こうして、戦後帝国主義支配  
体制の崩壊の危機と、ソ・米・

## 80年代の安保



シリース  
第六回

NATO軍とWATO軍(WP軍)の兵力概要  
80年版『防衛白書』より

機	北・中・東		南・西		合計	
	NATO軍	WP軍	NATO軍	WP軍	NATO軍	WP軍
戦車	10	24(14)	4	6(2)	14	30(16)
その他	17	23(13)	33	15(2)	50	38(15)
計	27	47(27)	37	21(4)	64	68(31)
戦車数	7,000	20,500 (13,500)	4,000	6,700 (2,500)	11,000	27,200 (16,000)
戦車機	150	250 (250)	—	70 (70)	150	320 (320)
戦車機	1,500	1,350 (930)	625	325 (70)	2,125	1,675 (1,000)
戦車機	400	2,050 (1,000)	200	1,000 (400)	600	3,050 (1,400)
偵察機	300	550 (300)	125	200 (125)	425	750 (425)
計	3,350	4,200 (2,480)	950	1,595 (665)	3,300	5,795 (3,145)

(注) 1 資料は、ミリタリー・バランス(1979-80)等による。  
2 NATO軍には、フランス軍を含まない。  
3 WP軍の部隊には、カテゴリ-1のみを含み( )内の数字は、ソ連軍を示す。

### 西独をめぐる 軍事情勢

この時期を軍事的に見ると、  
NATO統合  
軍(総人員三〇〇余万人、戦術  
核弾頭一萬発、戦車一萬二千台  
など)は、欧州連合軍、大西洋  
連合軍、海峡連合軍の三つに大  
別される。そして欧州連合軍は  
南部、中部、北部の三つの地域  
で構成され、西独国防軍はこ  
の欧州連合軍の三分の二四七  
万からの大部隊をかかえている。  
西独帝にとって、NATOと  
WATOの全面戦争は、ただち  
に東西ドイツの戦場化であり、  
きわめて複雑で深刻な問題であ  
る。だからこそ西独帝はNAT  
O諸国のうちでも急先鋒であり、  
西独軍自身NATO軍内最強で  
ある。またこの間、WATO側  
のSS-20配備との関係で、戦  
域核の欧州配備を米帝に強く要  
求している。まさに、ソ社帝と  
WATOの拡張主義的戦争策  
動に、同じレベルで対応してい  
るわけである。SALTも、C  
SCE、MBFRなどの軍縮策  
も、欧州における戦争の危機を  
根本的に救えるものではない。  
仏帝は、ソ米につく第三の核  
兵器保有国である。すでに述べ  
たように、この春誕生したミッ  
テラン社会党政権は、欧州にお  
ける軍事バランスでNATOの  
劣勢を言明し、西独シムミット  
の戦域核配備要求を正面から支  
持した。また、従来通り核兵器  
の開発の継続を表明したミッテ  
ランは、東西の恐怖の核パラン  
スに仏を組みこんだのである。  
こうして、戦後帝国主義支配  
体制の崩壊の危機と、ソ・米・

## 朝鮮史を学ぶ態度

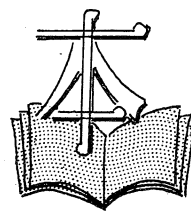
暑い日が続きますがKさんお  
元氣ですか。そちらでは、そろ  
そろ稲の害虫とりの季節ですね。  
大変な仕事ですが頑張ってください。  
先日お話をあつた、日朝関係  
の歴史を学ぶための本の紹介で  
すが、浅学の私には手にあまる  
ことで、なかなか希望にそえそ  
うもありませんが、私の読んだ  
ものの中から一冊を紹介しま  
す。その本は、現代新書(講談  
社)のはかの『朝鮮史』です。二  
〇〇ページとよつとの新書です  
が、私が朝鮮史関係の本を人に  
たのまれた時、最初に読むよう  
にすすめているうちの二冊です。  
著者は梶村秀樹という人です  
が、私たちが日本人が朝鮮の歴史  
について学ぶ姿勢を、彼は序章  
の中で次のように述べています。  
朝鮮史の学習は著者にとって  
二種類の発見の驚きの連続であ  
り、その第一は、朝鮮史の全体  
像は思いがけぬ豊富さと複雑さ  
をそなえていたとして、一九四  
五年に一〇歳であり、主に戦  
後日本の教育の枠組の中で自己  
形成してきた私が、高校までに  
教室で教わった朝鮮史の知識は、  
まったくぼんやりとしたものだ  
った。(その歴史の全体像は)  
同情の対象とはなりえても、敬  
愛の対象にはなりにくいものだ  
った。……この事情は、今でも  
大勢としては変わっていないよう  
に思う。それは理由もなくそう  
なつたわけではない。そこに、  
過去も現在も、朝鮮史の真の姿  
が国民に見えることを不都合と  
する日本の支配権力の意図が働  
いており、そのような意図から  
作られた歴史観が国民によって  
自覚的・無自覚的に再生産され  
てきた結果である、と、気がか  
されてきた。……朝鮮史はそのよ  
うなものとはちがう。『朝鮮民  
族は、独自の文化伝統があり、  
力強い社会発展史がある。そ  
の発展を基礎と支えてきたのは  
朝鮮民族総体である。』として  
朝鮮民族総体に主眼をおいた、  
の南朝鮮への「経済進出」とい  
名の再侵略が朝鮮人民に強いて  
いる不条理、それらのすべてが  
この歴史に由来すると同時に、  
現実としてあります。日本人と  
朝鮮人との間の、不条理にみち  
複雑にもつれた関係の最初の原  
因が日本帝国主義側の侵略と差  
と思えます。

## 皇国史観との対決を

先の実をいえば、開国前の  
日本と朝鮮の社会経済発展は、  
政治・文化的特質を持つつつ大  
同小異の段階に達していたので  
あり、わずかに二〇余年の開国の  
時差が、明治維新を運ぶ成功  
させ、二〇余年後の朝鮮の改革  
を生んだのだといえます。その  
失敗におこむという岐路を生  
んだのだといえます。そして明  
治政府は意図的な「征韓」外交戦  
略によって朝鮮に開国を強要し  
たのです。  
当時の明治政府は、欧米に屈  
従してそのために生ずる国内の  
政治的・経済的矛盾を回避する  
ために朝鮮侵略を選んだ以外で  
はありません。そして当時、在  
野の木戸孝允(普通非征韓派と  
みられています)をはじめ、国  
内の民主改革を要求していた自  
由民権運動さえも、内に民権を  
争うよりも外に国威を張れ」と  
いう論理によってアジア侵略に  
協力していきまし、日清・日  
露戦争に(一部の人々を除いて)  
日本国民が全面的に加担して  
いくという事実をみないわけ  
にはいきません。こうした、近  
代はじめからの日朝関係が、一  
方的な、侵略と抑圧の歴史とし  
てあることを私たちは避けては  
通れないでしょう。

## 『朝鮮史』——梶村秀樹著—— 朝鮮人民と日本人民の友誼を築くため

講談社現代新書 390円



私たちが本当に日本と朝鮮の  
人民の連帯と友好をつくりあげ  
るためには、誤った歴史観とそ  
れにより染みついていく朝鮮観  
をかえていくところから出発し  
なければなりません。この本は、  
このための有意義な一冊に、あ  
なたにとつてもなる  
と思えます。(S・A)